



平成 28 年 2 月 29 日

各 位

会 社 名 SBSホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 鎌田 正彦  
(コード番号:2384 東証第一部)  
問 い 合 せ 先 IR・広報部長 福岡 正洋  
電 話 番 号 03-3829-2222(代表)

## 海外連結子会社にかかる特別損失の計上及び 当該連結子会社の異動(株式譲渡)に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月期通期連結決算にて当社連結子会社であるインドの **SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.** (以下、**STPL**) にかかる特別損失を計上すると同時に、平成 28 年 2 月 29 日開催の取締役会において同社の全株式を譲渡することを決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 海外連結子会社にかかる特別損失の計上及び本株式譲渡の理由

**STPL** は、インドに本社を置き、インド、中国、香港、韓国、シンガポールなどに拠点を展開する航空・海上フォワーダーです。当社グループは、**STPL** の株式を平成 26 年 7 月に取得し、現在、同社株式を 70.37%保有しております。当社グループが **STPL** へ出資を決定した当時の狙いは、①急成長を続ける同社のフォワーディング事業の取り込み、②同社の強力な営業力によるアジア市場の開拓、③同社のフォワーディング事業と当社グループの輸配送や倉庫、3PL事業との連携によるビジネスチャンスの創出に期待し、海外物流事業基盤を構築することにあります。

しかし、**STPL** は中国経済の成長鈍化、新興国経済の低迷などによる国際貨物量の減少、フォワーダー間の価格競争激化など、厳しい経営環境に直面しました。

そのような中、当連結会計年度から取引を開始した大口取引にかかる債権の回収が平成 27 年 10 月以降遅延し始めるようになりました。当初、当社は **STPL** より、回収計画を見直したことで平成 28 年 1 月以降にずれ込むものの最終的な債権回収には問題がないとの説明を受けておりました。しかしながら、その後の債権回収が計画通りに進んでいないことから更なる調査をしたところ、取引内容が、政情不安が続く西アフリカや中東向けなどの三国間貿易にかかるものであること等から対象債権の回収は極めて困難であると判断せざるを得ない状況となりました。本件は、**STPL** グループが規模の拡大を急ぐあまり、大口の取引にも傾注していったこと等に起因するものです。

**STPL** は、当該債権が回収困難となることから、株主資本が毀損し、また、資金繰りも悪化します。当社は、**STPL** 再建の可能性も検討しましたが、同社を取り巻く世界経済情勢が急激に悪化していること、同社の営業基盤も盤石ではないこと等を鑑み、当社からの支援だけでは再建が難しいとの判断に至りました。

以上を踏まえ、平成 27 年 12 月期で同社に対する全ての投資残高を損失処理するとともに、このたび、所有株式の全部を第三者に売却することを決定いたしました。

## 2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.		
(2) 所 在 地	217, Udyog Vihar Ph-I, Sector 20, Gurgaon, Haryana 122016, India		
(3) 代表者の役職・氏名	Anant Kumar Choudhary (Chairman & Group CEO)		
(4) 事 業 内 容	航空フォワーディング事業、海上フォワーディング事業、その他		
(5) 資本金の額	78 百万円 (48 百万インドルピー)		
(6) 設立年月日	平成 16 年 (2004 年) 8 月 30 日		
(7) 大株主及び持株比率	株主名		持株比率
	SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.		70.37%
	創業者グループ(6名)		29.63%
(8) 当該会社の最近事業年度の経営成績および財政状態 (連結)			
	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
純 資 産	4,088 百万円	4,408 百万円	4,611 百万円
総 資 産	5,992 百万円	7,777 百万円	10,360 百万円
売 上 高	9,340 百万円	13,214 百万円	19,829 百万円
営 業 利 益	892 百万円	654 百万円	160 百万円
経 常 利 益	782 百万円	471 百万円	334 百万円
当 期 純 利 益	543 百万円	269 百万円	148 百万円

※1 インドルピーを 1.63 円で換算

## 3. 異動の方法

STPL の株式売却は、直接同社株式を売却するのではなく、同社株式を所有する当社連結子会社である SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd. (以下、SLHS) の株式を売却する方法によります。

(1) 名 称	SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.
(2) 所 在 地	No.61 Ubi Avenue 1, #05-10. UB Point Singapore
(3) 代表者の役職・氏名	杉野 泰治 (Managing Director)
(4) 事 業 内 容	持株会社
(5) 資本金の額	115 億 80 百万円
(6) 設立年月日	平成 17 年 (2005 年) 10 月 21 日

#### 4. 譲渡先会社の概要

(1) 名 称	Global International Network Pte. Ltd.
(2) 所 在 地	66, Horne Road, 04-00, Singapore
(3) 代表者の役職・氏名	NG CHERNG KING
(4) 事 業 内 容	投資会社
(5) 設立年月日	平成 20 年（2008 年）1 月 21 日
(6) 上場会社と当該会社との間の関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当該会社は、当社の関連当事者に該当しません。

#### 5. 譲渡株式数および譲渡前後の所有株式の状況

前述のとおり、譲渡する株式は、STPL 株式を所有する当社連結子会社である SLHS の株式となります。

(1) 異動前の所有株式数	115,800 千株（議決権の数：115,800 千個、所有割合：100%）
(2) 譲渡株式数	115,800 千株（議決権の数：115,800 千個）
(3) 異動後の所有株式数	0 株（議決権の数：0 個、所有割合：0.00%）

※譲渡価額につきましては、株式譲渡先との合意により非公表とさせていただきます。

なお、譲渡価額につきましては双方協議の上、合理的に算定しております。

#### 6. 譲渡に関する日程

平成 28 年 2 月 29 日	取締役会決議
平成 28 年 3 月 中旬	株式譲渡契約締結（予定）
平成 28 年 3 月 下旬	株式譲渡日（予定）

#### 7. 特別損失の計上について

平成 27 年 12 月期において STPL にかかる特別損失 119 億 66 百万円を計上いたします。主な特別損失の内訳は以下の通りです。

##### (1) 債権の回収不能

大口取引にかかる債権の回収不能見込額 44 億 68 百万円を貸倒引当金繰入額として計上いたします。

##### (2) のれんの一時償却

債権の回収不能の影響により STPL の将来における収益獲得は難しいものと判断し、同社にかかるのれん 36 億 93 百万円を一時償却することとし、のれん償却額として計上いたします。

(3) 貸付金の回収困難

STPL 子会社に対しては、現在、運転資金のための貸付金がありますが、これについても同社の今後の業績改善が見込めないことから回収困難と判断し、これに係る整理損 22 億 30 百万円を関係会社整理損失引当金繰入額として計上いたします。

(4) 個別財務諸表への影響

SLHS が STPL にかかる投融資の評価損を計上する結果、当社は SLHS の株式評価損 107 億 86 百万円を個別財務諸表に計上します。なお、当社で計上される特別損失は連結財務諸表では消去されます。

8. 業績に与える影響

(1) 平成 27 年 12 月期連結決算への影響について

前述のとおり、STPL にかかる特別損失 119 億 66 百万円を計上しますが、税効果会計等を適用した結果、連結当期純損益への損失影響額は 77 億 17 百万円となります。これは、本日公表の「平成 27 年 12 月期決算短信」に反映しております。

(2) 平成 28 年 12 月期連結決算以降への影響について

今回計上する特別損失は、STPL に対する投資残高の全額であり、平成 28 年 12 月期以降に追加の損失発生の可能性はないものと判断しております。

また、本株式譲渡に伴い、平成 28 年 12 月期より SLHS、STPL およびその子会社は、当社連結財務諸表の連結範囲から除外されることとなります。

以上